

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年10月28日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 荒川 富士子 委員 佐々木 美德
出席参与	教育次長 中山 敏章 教育総務課長 瀬口 英隆 社会教育課長 園田恭一郎 学校教育課長 西胤 英明 淡窓図書館長 穴井 健生 文化財保護課長 吉田 博嗣 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 博物館長 行時 志郎 兼世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 梶原 秀一 人権・部落差別解消教育課長 伊東 和史 学校給食課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第53号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第54号 日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 報告第22号 令和4年9月期寄附採納について 報告第23号 新型コロナウイルスワクチン接種会場について

教 育 長	<p>ただいまから、10月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、9月定例教育委員会の議事録について変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第53号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第53号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は、委員に異動が生じたため、日田市奨学資金に関する条例施行規則第2条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。今回、永山委員が退任されたことにより、1ページの表に記載のとおり、新たに教育委員になられた梶原委員を運営委員会の後任委員として委嘱するものでございます。</p> <p>任期につきましては、日田市奨学資金に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、前任者の残任期間となりますことから、令和4年10月1日から令和5年3月31日まででございます。</p> <p>2ページには、根拠となる例規の抜粋、3ページには、選任前の委員の名簿を掲載しております。議案第53号については、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第53号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第53号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第54号について説明をお願いします。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>議案第54号 日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集の4ページから6ページでございます。初めに4ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市立学校いじめ問題調査委員会条例第3条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するもので</p>

	<p>ございます。</p> <p>日田市いじめ防止基本方針におきましては、いじめにより児童生徒が生命、心身または財産に重大な被害が生じるような、いわゆる重大事態に陥った場合、同種の事態の発生防止に資するため、できるだけ速やかに事実関係を明確にするための調査を行うと規定されています。その際、5ページ下側の方針第3 重大事態への対処に示しておりますように、事案の経過、特性、訴え等から学校主体の調査では十分な結果が得られないと判断される場合や学校の教育活動に支障が生じるおそれがある場合には、本調査委員会により調査を実施することとなります。</p> <p>令和2年10月に設置した本委員会につきましては、6ページに示しております5名の委員がいずれも任期満了を迎えることになりましたが、5ページ上側に示しております条例第4条第3項に委員は再任されることができるという規定があることを踏まえ、これまでの経緯や日田市の状況を御理解いただいている5人の委員全員の再任をお願いするものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、令和6年10月14日までとなっております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第54号についての説明でございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>委嘱については特に問題はございませんが、前任の期間にこの委員会が開催されたのかどうかお聞きしたいです。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>委嘱の際に委員への研修会などを行いました。調査委員会が調査する、いわゆる重大事態に対する調査委員会等については、1件もございませんでした。</p>
教 育 長	<p>ほかにごございませんでしょうか。</p>
荒 川 委 員	<p>委嘱する委員の方が全員男性なのですが、いじめ問題は女の子たちもあると思うんですね。</p> <p>そういうときの心理を分かってくれる、例えば、弁護士さんも女性弁護士さんもいらっしゃいます。福祉にもたくさん女性の方が活躍している中、どうして男性だけなのか教えてください。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>御指摘ありがとうございます。選任に当たっては、所属する大学や弁護士協会などを通して選任いただく形にしておりますの</p>

<p>教 育 長</p>	<p>で、このように男性のみになりましたが、今回御指摘いただきましたので、次の委員の選任時にはそういった視点を加味して、事務局側に女性の委員の選任をお願いしたいと考えております。</p> <p>ほかに何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議案第54号 日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第54号は原案のとおり可決されました。本日の議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、報告第22号の説明をお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>議案集の7ページをお願いいたします。報告第22号 令和4年9月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附の採納が1団体1件でございます。田中建設株式会社様から南部中学校へ朝日写真ニュース1年間分、4万円相当を御寄附いただいております。同社からは、平成6年から継続して御寄附をいただいているところでございます。</p> <p>9月につきましては、以上1件、物品相当額が4万円の御寄附をいただいております。報告第22号につきましては、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第22号 令和4年9月期寄附採納についての報告でございました。これについて何か御質問はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして報告第23号について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>報告第23号 ワクチン接種会場に関する報告でございます。議案集につきましては8ページでございます。</p> <p>先月の定例教育委員会でも御報告させていただきましたけれども、日田市複合文化施設A O S Eが新たなオミクロン株対応ワクチンの追加接種会場となりますが、当初の予定を前倒しすることになりましたので、今回事後にはなりましたけれども、御報告を申し上げます。</p> <p>追加となった接種期間でございますが、使用期間ベースではありますが、10月11日から31日までの間となっております。</p> <p>会場ですが、既にご報告申し上げます12月の接種につきましては、A O S Eの多目的ホールでございますが、今回の会場は、2階の美術展示ギャラリーとなっております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>今回の追加接種につきましては、2回目から4回目までの、直近の接種から少なくとも5か月を経過した方から順次行われる見通してありまして、接種期間は10月上旬から翌年3月までとなっており、9月の報告では、当面12月から2月までの間の集団接種ということでご報告しておりましたけれども、今回10月からの接種が確定したものでございます。</p> <p>集団接種につきましては、既に10月14日からスタートしております。</p> <p>対象となりますのは、前回の報告では12歳以上の方という想定でございましたけれども、接種対象が今回確定し、5歳以上11歳以下は、市内の一部医療機関と市役所での集団接種、それから12歳以上18歳未満につきましては、指定医療機関での実施、A O S Eで行う集団接種につきましては、18歳以上の方々となります。</p> <p>また、今回の接種会場提供による利用団体等への影響は特にございません。以上でございます。</p> <p>報告第23号 新型コロナウイルスワクチン接種会場についての報告でございましたけれども、これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、報告事項は以上でございます。その他についてお願いします。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>11月期の定例教育委員会は、11月21日月曜日の13時半から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>11月期の定例教育委員会は、11月21日月曜日、13時半から勉強会、15時から定例教育委員会という提案でございますけれども、これについてはよろしいでしょうか。</p> <p>それではそのように決定をさせていただきたいと思っております。そのほか何かございませんか。</p>
<p>佐 々 木 委 員</p>	<p>新聞各紙全部に学校の不登校のことが出ていたと思っております。</p> <p>前回、学校訪問に行ったときに校長先生が、生徒・保護者を含め、コロナ禍で学校を休むことへのハードルが低くなっているような気がするという話をしていました。おそらく学校を休む子が増えているのではないかと思うのですが、実際、不登校が日田市</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>で増えているのか、そういうことを把握されているのかどうかをお聞きしたいです。</p> <p>傾向としては、全国的にも9年連続増えています。日田市も5年連続で増えている状況になります。</p> <p>数値をお知らせしますと、小学校は令和元年度が27、令和2年度が39、そして令和3年度が若干下がって30、中学校は令和元年度が43、令和2年度が57、そして令和3年度が99となっており、合計では令和元年度が70、令和2年度が96、令和3年度が129ということになります。</p> <p>この要因の一つは、文科省の考え方として、平成28年に教育の機会均等などで、不登校はこれまで問題行動と扱われていたものが、問題行動ではないと変更され、いろいろな学びの場を保障するという方向にシフトしているということです。</p> <p>ですから、学校も例えば、登校しない子どもを呼出しに行き連れてくるというような働きかけは、以前に比べて少なくなっている部分もあります。その代わりに、教育センターの心の相談員が、子どもを迎えに行ったり別室登校の手当てをしたりしています。</p> <p>それからコロナ禍で、確かに学校を休みがちになったり、保護者としては自分の子が感染するのも怖いけど、他の子どもに感染させても怖いので、無理はさせないということもあって、休みのハードルが子どもも保護者もやはり下がっているのは確かだと思います。</p> <p>これについては学校とも連携しながら、休まざるを得ない子どもと、働きかけによって登校を促せる子どもとに整理をしていかなくはないと思っています。</p>
<p>教 育 長 古 田 委 員</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>三隈川の鵜飼の鵜匠さんが3軒から2軒に減って、旅館街も鵜匠さんも大変で、また、コロナ禍もあってとても大変な状態だということをニュースで見たりするのですけれども、日田市内に住んでいる子どもたちで遊船に乗ったことがある子ってほとんどいないんですね。</p> <p>日田市と言えば「鵜飼の船」がいろいろところでアピールされている割に、意外と使っている人が少ない。</p> <p>観光にもなるのだけれども、例えば、日田市内の小学6年生みんなに鵜飼を見せて、地域の誇りとか、三隈川のすばらしさや歴</p>

文化財保護課長	<p>史などを体験させる。三隈川があつての日田市ですから、文化財保護課などと連携して教育分野でも何かサポートしたり、三隈川の良さをもっとアピールしたりできないのかなと思いますかどうでしょうか。</p> <p>鶺鴒匠の数ですが、おっしゃるとおり、昨年度3人から2人に減っております。また、その2人につきましても、今後の後継者がいないという状況でございます。</p> <p>私どもの取組としましては、昨年度の令和3年度から小中学校と公民館に、出前授業として私ども職員や鶺鴒匠さんたちがお話をさせていただく機会を設けていただきたいと声かけをしました。昨年度は高瀬小学校だけだったのですが、今年度も引き続き声かけをしております。まずは地元の子どもたちに鶺鴒飼のすばらしさといいますか、良さを伝えていくということ。そして、こういった広がりの中で、後継者はこれまでほとんどその家の中で続けていくことになっていたわけですが、今鶺鴒匠さんとも話している中で、やはり自分の家だけでは後継者をつくり出すことは難しいということで、血縁関係がなくても興味のある方、やる気のある方であれば、鶺鴒匠を継いでもらいたいということでお話を進めております。子どものときから鶺鴒飼に接する機会を増やしていきながら、後継者づくりという目的、目標につなげていきたいと取組を進めております。</p>
学校教育課長	<p>先日の校長会で、文化財保護課が資料を説明して、たくさんの学校に体験してほしいという話をしてもらいました。体験の仕方も2パターンあり、遠方の学校でもできることがあればと校長会で働きかけをしているところです。</p> <p>それから、ふるさとを見直すという点で言えば、コロナは災いだったのですが、2年前は日田と天ヶ瀬の温泉街に6年生が修学旅行で泊まったところ、こんなにいい所だったのかという感想をたくさんもらったので、やはりふるさとを体験する機会がいいと思います。</p> <p>今はせっかくタブレットやオンラインで結べる時代になったので、1番は現地に行って体験するのがいいのですが、せめてその様子をタブレットでどの学校でも見られたりとか、日田の観光資源がどこかで全部見られたりするとか、総合的な学習の部会などでも考えてみたいと思います。</p>
古 田 委 員	教育も観光もすごい裾野が広くて、でもどこかで必ず交わって

<p>佐々木委員</p>	<p>います。地域の誇りという言葉の日田の教育でも言われているわけですから、やはり歴史を学ぶとか、文化を学ぶということから始まると思うので、どんどんやってほしいと思いました。</p> <p>鶺匠さんを継ぐ後継者の方も生活をしていかなければならないので、後継者を育てるといふか募集しても、中々生活の基盤がないと現れないと思うんですよね。</p> <p>商工労政課や観光課と一緒に鶺匠さんを維持するという方向でない。あの方たちは、お客さん1人に対して幾らいただくといった形で収入を得ていると思います。だから今コロナ禍で全然利用がないので、収入がないはずですよ。</p> <p>そういうところに後継者は来ないと思うので、行政で生活を保障してあげるか、何かの対策をしないとおそらく鶺匠さんは途絶えてしまうのではないかと思います。長良川だけが公務員としてやっていると思うんですよね。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>佐々木委員からお話がありましたように、鶺匠さん2人は、現在、昼に別の本業をされながら、夜から鶺飼をされているという状況でございます。</p> <p>そして、収入源としましては、これまでは遊船のお客様の数に合わせて旅館組合から一定の収入があったのですが、コロナ禍で全く遊船も出ない、あるいは、水害、台風災害などで船が流されたということもあり、遊船の数そのものも少なくなっている状況で、この3年間大きく収入が減少しています。</p> <p>市の取組としましては、年間360万円という補助金を支出していますが、その360万円の半分は鶺の餌代に消えてしまい、その他はほとんど燃料代等で支出され、360万が手元に収入として入るような状況のものではなく、鶺飼を維持していくための経費に消えているという状況でございます。そこで現在、観光課と一緒に、観光協会も入って、この10月31日にも旅館組合の協力をいただいて、旅行会社向けのプロモーションをする予定にしています。</p> <p>鶺飼の遊船での観客以外の取組ということで、新たなプロジェクトとして、鶺匠さんへの新たな収入源を一緒になって探しているところでございます。</p>
<p>古田委員</p>	<p>古い建物もそうですし、鶺匠さんも一度いなくなってしまうらもう二度と戻せないものだと思うから、日田市として一生懸命守っていただけたらいいなと思っています。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
<p>荒 川 委 員</p>	<p>不登校のことに遡ってよろしいですか。</p> <p>先ほどの人数の説明で、130名ぐらいが今年度不登校ということは、1つの学校分ぐらいが来ていないということになると思います。先日、三隈中学校を視察させていただいたときの校長先生の言葉がすごく印象に残ったので、シェアさせてください。</p> <p>小学校から不登校の子は、ほとんど中学校で来ていない。</p> <p>1年生を見たのですが、5クラスか6クラスあった中で、5人ずつぐらいお休みがありました。やはりここは由々しき問題なのかなと思いました。</p> <p>先ほど学校教育課長がスライドで見せてくださったように、学業面ではタブレットを持ち帰れば勉強はできると思います。ただ心の成長に伴って学校に来ることができていない問題というのは、コミュニケーションの問題が発生してくると思います。大人になって他者とうまくコミュニケーションが取れないということも心配ですので、先ほどの観光のこともそうですが、日田市はこれだけ自然にも恵まれている、歴史がある、そういう地元愛をもっと生き生きと伝えられる学校授業を小学校でもっと取り入れていただけないかなと思った次第です。</p> <p>小学校から不登校を無くしていくといいのではないかなという意見です。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>全国的に中学校では20人に1人は不登校、つまり学級に40人いて2人は必ずいるような状況ですので、やはりコミュニケーション能力というものは、1番気になるところでございます。</p> <p>不登校の児童生徒の定義についてですが、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が年間30日以上登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者、ただし、病気や経済的理由によるもの除く、という規定があります。</p> <p>これに基づいて、例えばコロナで長期に、例えば病気で休んだということについては、病気というカウントになるのですが、いずれにしても日田市ではそういった数が増えている現状にあります。</p> <p>コミュニケーションについても、多様な学びの場ということで、教育センターにやまびこ学級という学校とは違う学びの場があったり、それから県教委が毎週木曜日にA O S Eで、今日の新</p>

<p>教 育 長</p>	<p>間にも載っていましたが、夜間に少し学ぶ場をつくったり、市内であれば、元校長先生がフリースクールのような形で子どもを受け入れたりということがありますので、学校に行かなくても何らかのコミュニケーションの場は設けることが必要かと思います。</p> <p>それから、コミュニティ・スクールの柱の一つにふるさと学習、咸宜園教育ということを持っていますので、コミュニティ・スクールで地域の方にもいろいろと働きかけて、自分の地元に誇りを持てるという子どもたちを育成することに取り組んでみたいと思っています。</p> <p>全国調査や県調査では、日田の子どもたちは、地域行事への参加や自分の住んでいる地域が好きであるということは、県や全国に比べたら高い傾向にあり、これは日田の強みだと思いますので、いただいたご意見を含めて、さらに充実するような形で考えたいと思います。</p> <p>いろいろな取組を行っているところですが、追い付いていないというか、不登校の数が増えていることは非常に深刻な状況であると思いますので、いろいろな御意見もいただいて、いろいろな取組をしていければと思っています。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>なければ以上で10月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時30分</p>
--------------	---